

「Human Welfare」編集内規

1. 「Human Welfare」（以下、「本紀要」という）は原則として、当該年度中に電子版（PDF）を1回発行する。投稿原稿は1月5日、その他原稿は11月末日を締切日とし、3月末日の掲載を目標とする。
2. 本紀要の企画、編集、発行は人間福祉学部研究会運営委員会（以下「運営委員会」という）が行う。
3. 本紀要に掲載される原稿の種類は以下に掲げるものとする。
 - ①原著論文
 - ②研究ノート
 - ③学部および人間福祉学部研究会主催、共催の講演会の講演原稿
 - ④資料、報告
 - ⑤人間福祉研究科優秀修士論文賞（駒草賞）最優秀賞要旨及び人間福祉学部優秀卒業研究賞（あじさい賞）最優秀賞要旨
 - ⑥その他運営委員会が必要と認めた原稿・記事
4. 本紀要への投稿有資格者は次のとおりとする。
 - ①人間福祉学部研究会名誉会員ならびに普通会员
 - ②共同執筆者は、名誉会員あるいは普通会员の推薦を受けた者（要推薦状；書式不問）、または名誉会員あるいは普通会员と共同研究を行った者とする。
 - ③ファーストオーサーが①以外の場合、名誉会員あるいは普通会员による推薦（要推薦状；書式不問）と運営委員会の審査を経て掲載することができる。ただし、名誉会員・普通会员が共同執筆者の場合を除く。なお、投稿料5,000円を徴収する。ただし、会則に定める購読費納入者および名誉会員・普通会员が共同執筆者の場合を除く。
5. 原稿の執筆に際しては、以下の様式に従うものとする。
 - ①原著論文については、原則として図表・写真・注・引用文献を含めて20,000字を目安とする。研究ノートについては、原則として図表・写真・注・引用文献を含めて12,000字を目安とする。
 - ②図表・写真は1点につき600字換算とする。ただし、1頁全体を使用する図表については1,600字換算とする。
 - ③図表、写真等は題字、説明つきですべて本文とは別紙とし、本文中に挿入する箇所を本文欄外に指示すること。
図表・写真等の費用は50,000円を限度として人間福祉学部研究会が負担するが、それを超える分は執筆者の負担とする。
 - ④原稿には和文および英文の表題、さらに和文および英文の要約をつける。また執筆者名、所属機関名についても同様とする。
 - ⑤原稿に3語のキーワードをつける（和文・英文とも）。
6. 本紀要に発表する原著論文、研究ノートは他に未発表のものに限られる。
7. 外国語による原稿については運営委員会において審議のうえ、許可することがある。分量は日本語原稿の場合に準ずるものとする。
8. 運営委員会が依頼した外国語原稿を翻訳して掲載する場合には、その翻訳者に対し翻訳料を支払うものとする。その金額については運営委員会で審議のうえ決定する。
9. 本紀要に掲載された論文等の著作権は学校法人関西学院に帰属する。論文等は、電子化並びに関西学院大学・同大学外のデータベースなどのサイト上での公開を行うものとする。また、執筆者がすでに外国語または日本語で発表した論文等を日本語または外国語に翻訳して掲載を希望する場合に

は、運営委員会において審議のうえ、それを許可することがある。ただし、この場合、著作権処理に関する責任は全て執筆者が負うものとする。その場合の翻訳料は支払わない。

10. 本紀要の執筆者に対して、研究会費または購読費納入者の場合は、抜刷 50 部を無料で配付する。ただし、それ以上の抜刷を希望する場合、その実費は本人の負担とする。非納入者の場合は、希望部数の抜刷を実費で配付する。
11. この編集内規は運営委員会の議を経て変更することがある。ただし、その変更はその年度の人間福祉学部研究会総会で報告されなければならない。